

#### 第4回 ツキノワグマ対策関係部局長会議 知事コメント

- ツキノワグマの出没件数は、昨年末から大幅に減少し、2月は53件となっているものの、例年と比較すると、依然、件数は多い状態が続いています。
- また、2月には、鳥獣被害対策実施隊員が活動中に人身被害に遭う事故も発生しており、クマが冬眠から目覚めるこの時期は、警戒が必要な状況となっています。
- これまでの経験から、4月から出没が増える傾向にあることから、県では本日、「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発表し、改めて県民への注意喚起を行うこととします。
- 昨年来、県では「ツキノワグマ対策基本方針」に基づき、緊急銃猟の体制整備や指定管理鳥獣捕獲等事業における箱わなの設置、ガバメントハンターの任用など、累次の補正予算により、各種対策に取り組んできたところです。
- 令和8年度も、河川における刈り払いや、クマの出没情報を迅速に共有することができるアプリの運用、麻酔捕獲の実施などにより、出没対策の強化を図るとともに、新たに野生動物管理の専門職員を採用し、クマ対策の推進体制を整備するほか、人の生活圏とクマの生息域の棲み分けを図り、市町村におけるゾーニング管理を支援するガイドライン等を作成するなど、中長期的な被害の軽減も視野に入れた対策も実施していきます。
- 今後も、市町村や猟友会など、関係機関と緊密に連携し、全庁を挙げてクマ被害防止対策、県民の安全・安心の確保に取り組んでいきましょう。